

ネットで簡単取引先管理

2005年4月にリリースした「C-モニタリング」について、与信限度額の算出方法や、実際に「C-モニタリング」を使って取引先を管理する場合の判断基準など、分かりやすく解説しています。

「C-モニタリング」は、誰でも簡単に取引先を管理でき、1社からインターネット上で登録できます。今後の与信管理にご活用ください。

第1回：与信管理とは？「C-モニタリング」とは？（2010年5月1日更新）

帝国データバンクの与信管理サービス「C-モニタリング」とは

「C-モニタリング」は、インターネットで簡単に取引先を管理するサービスです。COSMOSNET上に企業を登録することで、各種情報の入手や信用リスク管理が簡単に行えます。また、与信管理をサポートする機能を持つ画期的なパッケージサービスでもあります。

これから6回に渡り「C-モニタリング」を使って、**インターネットで取引先を管理する方法**をお伝えします。今まで難しかった与信管理も、これを使うと簡単に実現できます。

今回は、その前提となる「与信管理」と「C-モニタリング」の位置付けについて説明いたします。

与信管理とは？

「与信」とは、取引相手に信用を与えることを言います。後でお金を受け取る「売掛金」や「受取手形」を使う場合に「与信」が発生し、お金が入るまでの「売掛金」や「受取手形」などの**「売上債権」を管理**することが、もともとの「与信管理」となります。

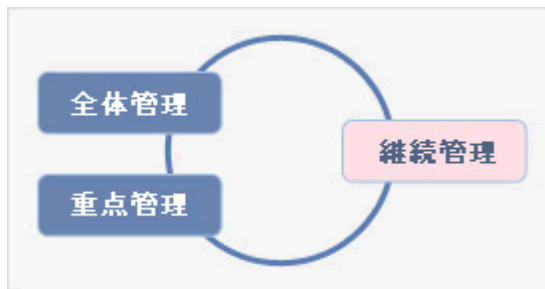
それを行うためには、各取引先が安全なのか（あるいは、危険なのか）といった「信用評価」を行い、その上で販売していいのかどうかの「取引可否」を判断し、いくらまでの売上債権を認めるかの**「与信基準額」（与信限度額）を設定**します。

その上で、「売上債権」が「与信基準額」を超えないように受注や出荷等を管理し回収促進する場合や、毎月の月末に「売上債権」と「与信基準額」を比較して「売上債権」が超過していたら回収促進等の各種対応を行う場合があります。

この業務の流れが、一般的な「与信管理」となります。

与信管理での3つの視点

与信管理において、3つの視点があります。「全体管理」「重点管理」「継続管理」です。



1. 全体管理の視点から

全体管理と、それに関わる継続管理の内容は、以下のようになります。

<全体管理>

- ・ 自社の取引先すべてに対して共通の指標、企業概要データを導入し、取引先の全体像を把握します。
- ・ 取引額、信用程度や全体のバランスを考慮し、取引先ごとの管理方針を策定します。

<継続管理>

- ・ 共通の指標、企業概要データは定期的に更新、蓄積し、各種指標の変動をチェックします。
- ・ 指標の悪化した企業は要注意先として重点管理先とします。

2. 重点管理の視点から

重点管理と、それに関わる継続管理の内容は、以下のようになります。

<重点管理>

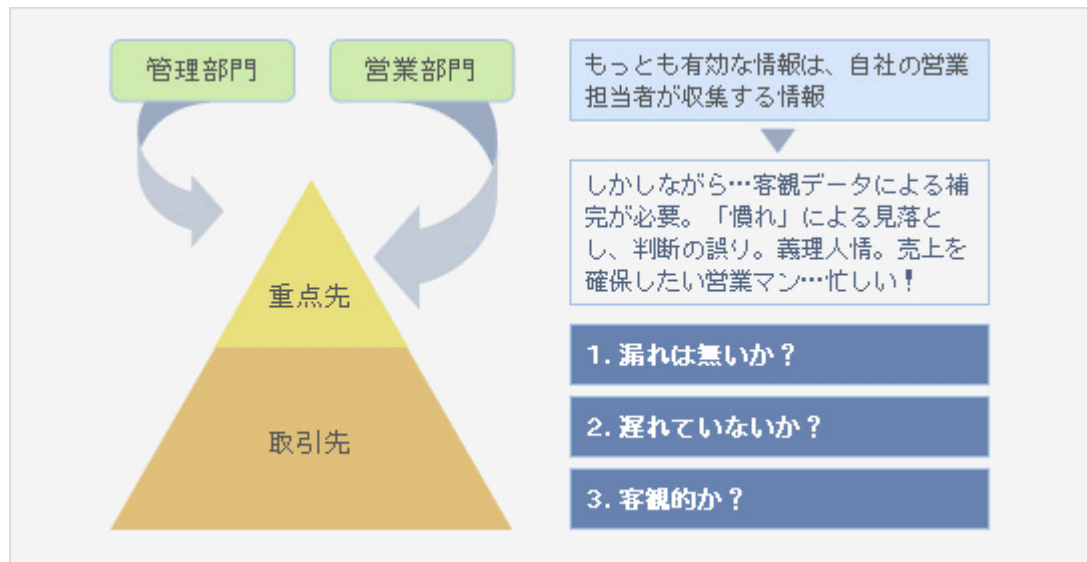
- ・ 取引リスクの高い企業、要注意企業などの情報収集を徹底します。
- ・ それらの取引先に関して、営業担当者による調査や外部機関による調査により詳しい企業情報を集めます。
- ・ 精査して評価した上で、取引可否判断・与信限度額設定などを行います。

<継続管理>

- ・ 取引リスクの高い先は経営の変化情報、信用に関する情報をタイムリーに入手します。
（「モニタリング情報収集」）
- ・ 取引リスクの高い企業を中心に継続的に詳細情報を入手します。
※最低、年1回または本決算、中間決算時に信用調査を実施
- ・ 経営変動、信用に関する情報を入手した際は、与信限度額、管理方針の見直し、取引条件変更、債権保全策を検討、リスク軽減に向け対応します。

モニタリング情報収集の3つの課題

継続管理の基本は、「モニタリング情報収集」となりますが、そこには3つの課題があります。



1. 漏れはないか？

以下のような理由で、課題になったり、漏れが発生することがあります。

- ・ 多方面からの情報入手は行っているが、漏れが無い心配。
- ・ お付き合い体質のため、後ろ向き情報が入りにくい。
- ・ 営業担当者により情報収集力に格差がある。
- ・ 本業以外の動向が把握しにくい。

2. 遅れていないか？

以下のようなニーズがあります。

- ・ 取引先の変化情報をいち早く入手し、対応したい。
- ・ 倒産してからでは遅い。その前の兆候を察知したい。

3. 客観的か？

以下のような課題やニーズがあります。

- ・ 営業部門からの情報には営業担当者の主観が混在している。
- ・ 情報は、利害関係者からのものが多い。
- ・ 組織内で流通させる情報に、客観性を持たせたい。

C-モニタリングのコンセプト

C-モニタリングは、以下のようなコンセプトでサービスを行っています。

- 最新情報をキャッチ
- お手元のパソコンで簡単に
- システム開発不要
- 小ロット・短期間登録可能
- 低コストで

したがって、上記の3つの課題を解決し、「取引先のモニタリングを効率的に低コストで実現！」するためのサービスとなっています。

次回から、具体的な内容を説明いたします。

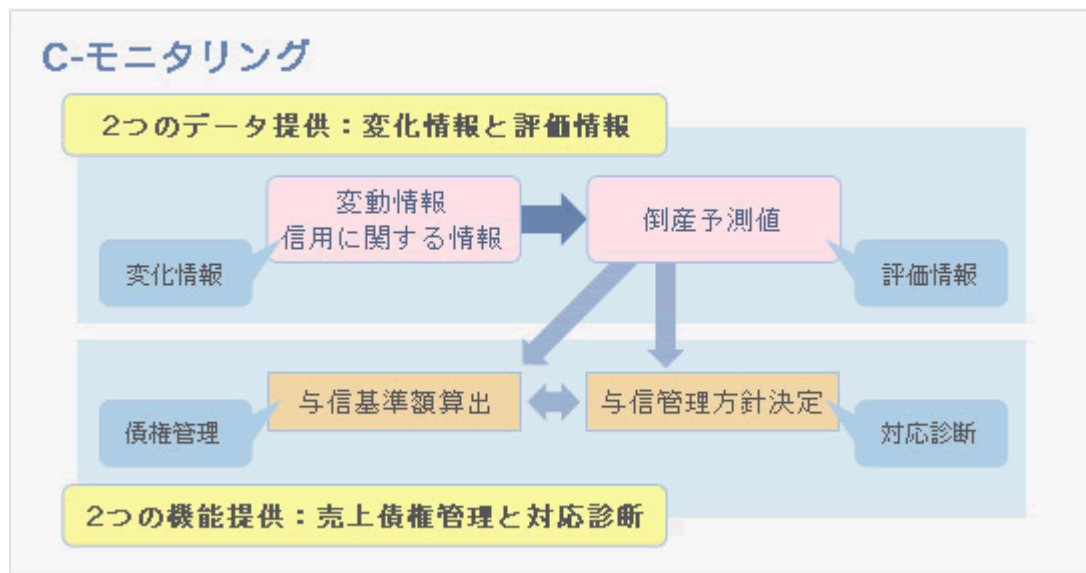
第2回：インターネットで取引先を管理する方法 → 「C-モニタリング」

(2010年5月1日更新)

今回は、「C-モニタリング」の概要を説明いたします。

「C-モニタリング」の全体構成

帝国データバンクではこれまで主に信用調査のサービスと企業情報データを提供してまいりましたが、今回ご紹介する「C-モニタリング」では、「**変動情報・信用に関する情報**」という重要情報の随時連絡と、企業評価の客観的指標である「**倒産予測値**」を提供いたします。これにより、全くの初心者でも取引先管理の核になる企業情報が簡単に入手できます。



さらに、審査担当者が頭を悩まされる「**与信基準額算出**」と、1社単位での判断を求められる与信の方針を決定する「**与信管理方針設定**」という与信管理を実施する際に必要となる機能も提供します。この機能を活用することにより、与信管理の基本的な計算による判断結果を自動的に受け取ることが可能になり、計算過程を見ることで、初心者でも与信管理の基本的な手法を簡単に習得できます。

このように、「情報収集」で強力にサポートし、与信管理の「計算・判断」でも中核となる部分の機能を提供しています。与信管理担当者の重要な業務がパッケージされていますので、簡単・便利な与信管理ツールとしてご活用いただけます。

「C-モニタリング」に取引先を登録する効果

1. 効率的な情報収集

気になる企業をまとめて「C-モニタリング」に登録することで、自らアクションを起こさなくても、全国で日々活動する帝国データバンクの調査員が収集した「変動情報・信用に関する情報」を受け取ることが出来ます。その結果、情報入手を待って判断をすることが可能になります。経験豊富な与信管理担当者にとっても、より広く強力な情報ルートを確保したと同等の効果を得ることができます。

2. リスク指標と格付

企業が1年以内に倒産する確率を予測した、客観的なリスク指標である「倒産予測値」を1社から見る事が出来ます。気になる取引先の「倒産予測値」をまとめて見ると、それぞれの取引先の倒産するリスクの程度を簡単に知り、また比較することが出来ます。さらに判断しやすいように「倒産予測値」をG1～G10の10段階に区分した「予測値グレード」という格付も提供されます。新規取引の時に「予測値グレード」を使えば、取引可否判断のスピードアップが可能になります。

3. 継続管理

与信管理においては、企業が倒産する前には何らかの変化が起こりやすいので、そのため変化を察知しすぐに対応することが重要となります。「C-モニタリング」を使うことにより、常に情報収集し取引先をウォッチしている状態になるので、継続的な与信管理が可能になります。継続的管理により、取引先が倒産する前に売上債権を回収できれば、実際の被害を0にすることも不可能ではありません。取引先のリスク変化に合わせて取引条件等を考慮した対応を行うことにより、貸し倒れ損失を軽減するという効果もあります。また、C-モニタリングは月次精算であり、必要に応じて対象とする企業を入れ替えることが可能です。必要に応じて利用できる柔軟性が、与信管理の機動力を高めます。

「C-モニタリング」のツールを合わせて利用して得られる効果

1. 与信基準額算出

与信管理の中核である「与信基準額算出」の機能は、取引先の信用リスクや企業規模に応じた設定をすることが肝要であり、「C-モニタリング」ではそれらを組み込んだ計算ルールによって算出されます。それを学習・経験することによって、自社の与信限度額（与信基準額）算出ロジックの精度向上に役立てることが出来ます。

標準設定での与信基準額算出だけではなく、計算過程における比率や基準値等を変更することによって、自社の状況に合わせたロジックのカスタマイズも可能です。

第3回：これなら簡単便利1～インターネットで信用度の評価「2つの情報」

2010年5月1日更新

今回は、「C-モニタリング」の概要を説明いたします。

前回お伝えしました「C-モニタリング」は、2つの情報と2つの機能を提供します。

2つの情報	2つの機能
1. 変動情報・信用に関する情報 2. 倒産予測値	1. 与信基準額算出 2. 与信管理方針設定

今回は、インターネットで受け取る2つの情報と、取引先の信用度の評価についてご説明します。

「情報」の内容・活用方法・効果

1. 「変動情報」

以下を例とした「変動情報」を、TDBが入手次第、随時ご提供（E-mailにて通知）いたします。

情報内容	種類
経営に関する情報	代表者変更等
	資本移動
	合併・被合併等の登記関連情報
	登録企業の債権者名簿記載情報
	倒産関連情報
	業績予想
	プレスリリース
	官報
調査報告書更新情報	最新調査年月日、評点変動状況（調査報告書の更新時に連絡）
信用に関する情報	支払遅延、内紛等の企業の倒産に関わる可能性があるネガティブな情報（情報入手時のみ連絡）

※情報内容により、PDF形式、専用画面（一部電話）によって、ご提供いたします。

情報内容を吟味して必要があれば、信用調査を依頼しましょう。最近の調査実績がある場合には、COSMOSNETで調査報告書（CCR）をすぐに見ることも有効です。

今までこのような情報入手をしていなかった場合には、新たに重要な情報を得ることが可能とな

ります。既に情報ルートを持っている場合でも、情報の裏付けとして、また新たな情報の入手により、情報収集力を強化できます。

2. 「倒産予測値」

「倒産予測値」を毎月ご提供します。「信用調査報告書」の更新や、「信用に関する情報」の入手等によって「倒産予測値」が更新された場合は、その都度ご提供します。倒産予測値とは、企業が1年以内に倒産する確率の予測値です。

倒産予測値は、個別企業毎の登録企業MAIN情報画面で、見るすることができます。

倒産予測値の推移に関しては、グラフで表示されます。

「倒産予測値」は「調査報告書・信用に関する情報・TDB景気動向指数」によって原則月1回算出されています（更新があった場合はその都度算出します）。

「倒産予測値」提供の際には、「倒産予測値」を10段階に区分した「予測値グレード」（G1～G10）もご提供します。



また、登録企業一覧画面から倒産予測値のデータをダウンロードすると、「倒産予測値ブラウザ」でも活用できます。

※「倒産予測値ブラウザ」とは、倒産予測値と自社取引状況データ等を取り込み、取引先ポートフォリオを表示したり、倒産予測値とCOSMOS2（企業概要データ：別途購入）を個別社毎に見ることができる無償ソフトです。

C-モニタリング 登録企業一覧

企業名(はみりならび) または 企業コード(半角)で絞り込む

現在のご登録企業以下のとおりです。検索をクリックすると<登録企業MAIN情報>へ遷移します。
※倒産予測値は、直前で算出した結果を表示しています。

60件中 21～40件を表示

企業コード	商号	所在地	倒産予測値	最新調査日
A・Y	A・Y		A・Y	
90999996	帝国システム株式会社	東京都中央区	3.41%	G9 平成22年 4月15日
120456701	帝国工業株式会社	東京都千代田区	1.11%	G6 平成21年11月24日
338425667	帝国システム株式会社	神奈川県横浜市北区	0.95%	G6 平成21年12月 8日
445666739	帝国システム株式会社	愛知県名古屋市中区	0.83%	G6 平成22年 1月18日
901234567	帝国システム株式会社	東京都港区	0.72%	G5 平成22年 3月19日
679901294	帝国システム株式会社	広島県広島市東区	0.69%	G6 平成21年11月26日
903652141	帝国システム株式会社	東京都世田谷区	0.67%	G4 平成22年 2月26日
907954321	帝国システム株式会社	東京都豊島区	0.61%	G4 平成22年 2月 7日
143258069	帝国システム株式会社	宮城県仙台市青葉区	0.52%	G4 平成21年 2月 1日
120456702	帝国工業株式会社	大阪府大阪市東淀川区	0.44%	G0 平成21年12月10日
901629647	帝国システム株式会社	東京都中央区	0.42%	G3 平成21年12月16日
120456703	帝国システム株式会社	大阪府大阪市東淀川区	0.31%	G2 平成22年 3月 1日
243576891	帝国システム株式会社	東京都港区	0.21%	G2 平成22年 1月14日
906321241	帝国システム株式会社	東京都港区	0.15%	G1 平成21年11月26日
907796884	帝国システム株式会社	東京都港区	0.15%	G1 平成21年12月26日
709012345	帝国システム株式会社	福岡県福岡市博多区	0.10%	G1 平成22年 2月 2日
300246820	帝国システム株式会社	長野県長野市	0.05%	G1 平成21年12月26日
112233445	帝国システム株式会社	北海道札幌市豊平区	0.03%	G1 平成22年 3月19日
696001294	帝国システム株式会社	東京都千代田区	0.03%	G1 平成22年 1月31日
907991294	帝国システム株式会社	大阪府大阪市住之江区	0.02%	G1 平成22年 2月10日

倒産予測値ダウンロード

指定する条件にチェックを入れ、該当項目を入力後に倒産予測値ダウンロードボタンをクリックしてください。

企業コード指定

倒産予測値算出年月指定

全件指定

倒産予測値ダウンロード

信用度の評価

1. 「信用に関する情報」

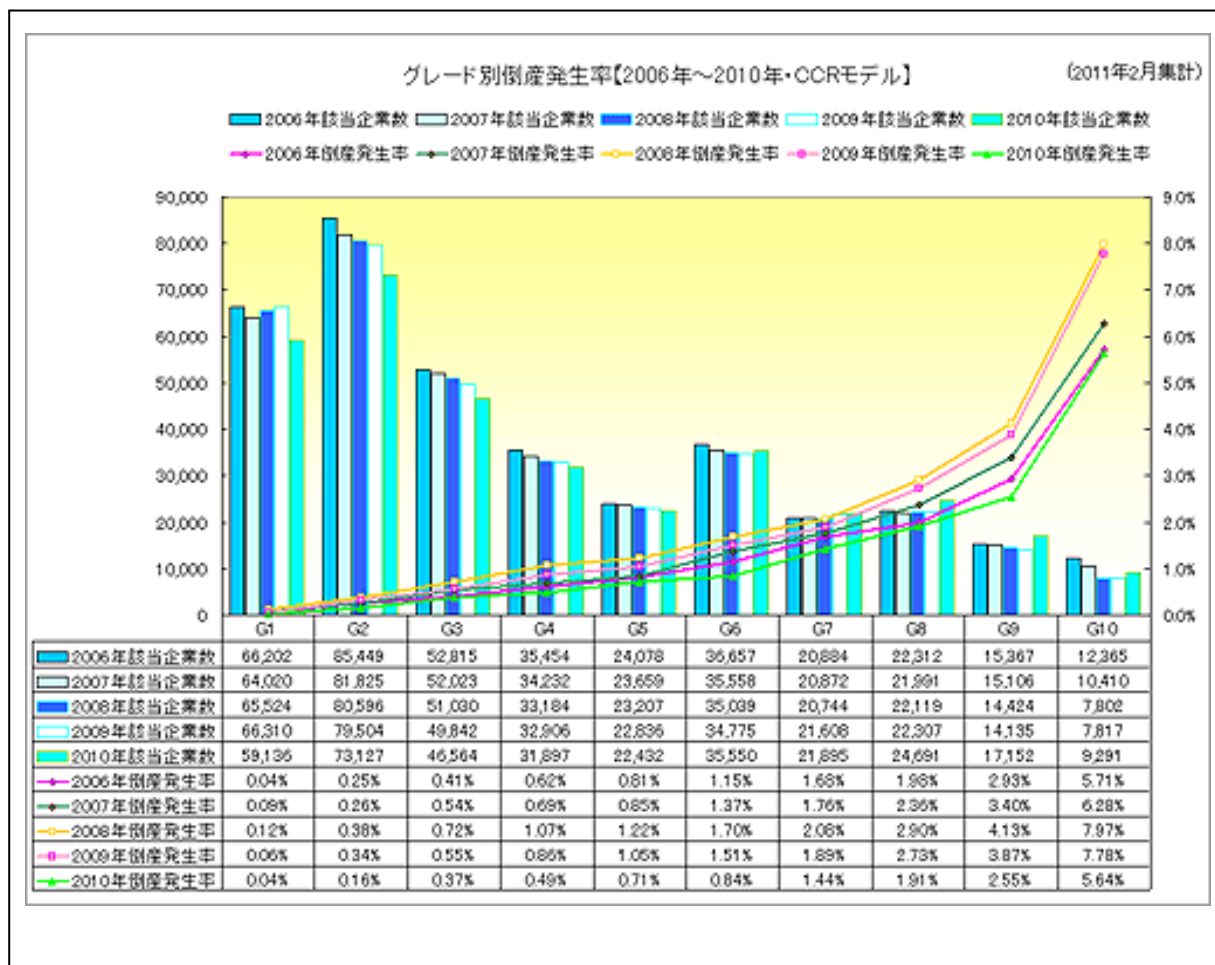
「信用に関する情報」がある場合には、それだけで信用度が悪化している可能性があります。内容をよく検討した上で、何らかの対応を検討する必要があります。

2. 「変動情報」

「変動情報」がある場合でも、それだけでは信用度に影響があるかどうか分かりません。例えば、住所変更や商号変更の場合、業績が順調で積極的な拡大のためかも知れませんし、逆のケースかも知れません。そのような場合には、信用調査を依頼して、指定事項として住所変更や商号変更の理由を確認することをお勧めします。他の「変動情報」についても内容を検討し、分からない場合には信用調査を依頼することが安全への近道です。

3. 「倒産予測値」

「倒産予測値」は、膨大な企業情報である「調査報告書」と「信用に関する情報」、「TDB 景気動向指数」を基に、倒産した企業に共通する特徴を統計的に分析し、倒産確率を予測する 計算式により算出しています。企業1社毎に、保有する最新の「調査報告書」と「信用に関する情報」で算出していますので、「調査報告書」が更新された時と「信用に関する情報」を入手した時に「倒産予測値」が変わる可能性があります。また、「TDB 景気動向指数」により、倒産予測値は原則毎月変動します。



この「倒産予測値」は、統計的に有効かつ客観的な信用度の評価を直接表わす数値です。さらに10段階の「予測値グレード」によって信用度の評価が分かりやすくなっています。

G1が倒産するリスクが小さく、G10が倒産するリスクが大きくなっています。G5とG6の間が、統計モデル開発時の平均（0.847%）になりますので、1つの目安になります。一般的には、G6～G10の取引先は注意する必要があると思われます。特にG8～G10は、かなり危険な状況ですので取引を見直したり、多くの情報を集めて常に注意しておく必要があります。

【補足：「評点」と「倒産予測値の違い】

「評点」は企業の総合的な評価（成長性、安全性、企業の格等）であるのに対して、「倒産予測値」は倒産するリスクのみを表わしています。「倒産予測値」は、総合点で会社の良し悪しを測る指標でなく、倒産するかしないかのみを判断する指標です。

したがって、「評点」が40点台（信用程度=D）の場合でも、必ずしも倒産予測値が高くなるわけではありません。例えば新興企業であっても、資金調達力があったり、高収益体質の企業である場合や、小規模企業であっても借入金がないような企業であれば、「倒産予測値」が低めに算出されることがあります。

以上のことを念頭に置いた上で、より多くの取引先の信用度の評価を行うと、相互に比較することによってリスクの状態が分かるようになり、具体的な判断を行うことが出来るようになります。与信管理を進めるために、多くの取引先の信用度を評価しましょう。

第4回：これなら簡単便利 2～

インターネットで与信基準額設定「2つの機能（1）」

(2010年5月1日更新)

「C-モニタリング」は、2つの情報と2つの機能を提供します。

今回は、インターネットで「与信基準額」（与信限度額）を算出する方法をご説明します。

「与信基準額算出」の内容

「C-モニタリング」には、「与信管理」の中核である「与信基準額算出」の機能があります。

※「与信管理」とは？「与信基準額」とは？

「与信」とは、取引相手に信用を与えることを言います。後でお金を受け取る「売掛金」や「受取手形」を使う場合に「与信」が発生し、お金が入るまでの「売掛金」や「受取手形」などの「売上債権」を管理することが、もともとの「与信管理」です。

それを行うためには、各取引先が安全なのか（あるいは、危険なのか）といった「信用評価」を行い、その上で販売していいのかどうかの「取引可否」を判断し、いくらまでの売上債権を認めるかの「与信基準額」（与信限度額）を設定します。

その上で、「売上債権」が「与信基準額」を超えないように管理する場合や、「売上債権」と「与信基準額」を比較して「売上債権」が超過した時に各種対応を行う場合等があります。この業務の流れが、一般的な「与信管理」となります。

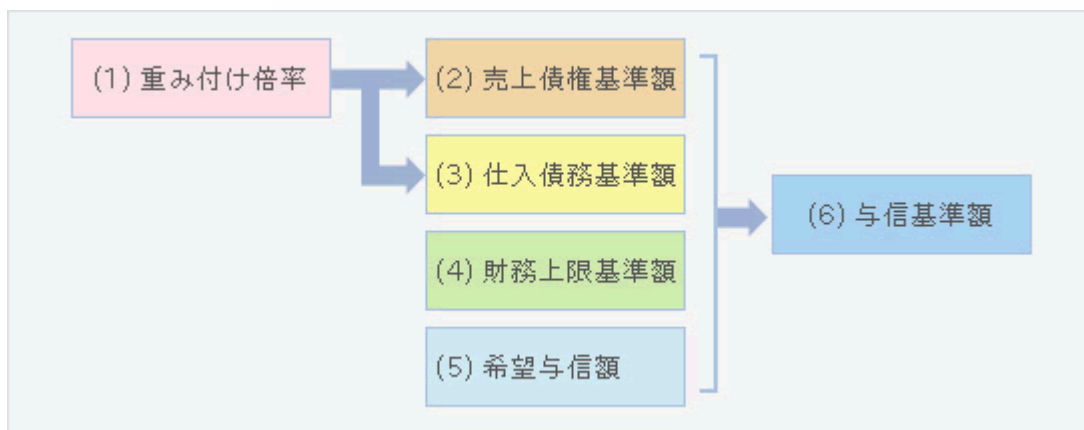
「与信管理」を行うことによって、取引先が倒産するリスクの把握と予想される損失額の削減を行うことが可能になり、より安全な経営に近づきます。また、安全な取引先へはどれくらい拡販しても大丈夫かの金額の基準が1社毎にできるので、会社全体では売上拡大へ繋がるケースもあります。

与信管理では、取引先が倒産した場合の損失を抑えるために、取引先の安全性に応じて取引をコントロールします。その際に、コントロールする対象は「取引高」ではなく、損失に直結する「売上債権残高」となります。すなわち、受注や納品時に「売上債権残高」を販売管理システム（または会計システム）でリアルタイムに把握し、「売上債権残高」が「与信基準額」を超過しないようにチェックする形となります。（アラームと認識して回収促進を行うか、または納品不可となります）

販売管理システム（または会計システム）が整備されていない場合には、そのシステムから取引先毎の月末の「売上債権残高」を出力して把握し、「与信基準額」を超過している取引先に対して回収促進等の対応を行う形となります。

また、実際の「与信基準額」の設定においては、取引先との関係や状況を勘案して「与信基準額」を補正したりするケースがあります。

計算の構造としては、次のようになります。

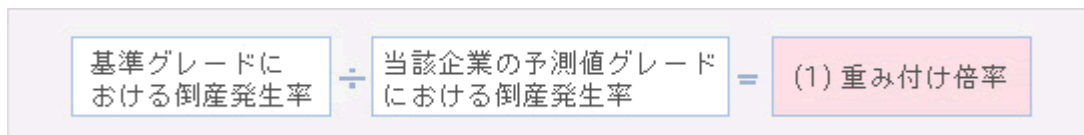


上図のように、(2) 自社の売上債権から見た基準（自社基準）、(3) 取引先の仕入債務から見た基準（取引先基準）、(4) 自社の自己資本から見た基準（自社基準）、(5) 営業担当者から見た基準（担当者基準）のうち、最も小さい金額を(6) 与信基準額とします。その際、(2) と(3) に対しては、取引先の信用リスクにより、(1) 重み付けを加味します。

それでは、それぞれのステップを見てみましょう。

(1) 重み付け

倒産する確率によって重み付けを行います。倒産確率を予測する値である「倒産予測値」を直接使用することも可能ですが、実績値で行うことが信用リスクを考慮した方法になります。その場合には、予測値グレードの区分毎の倒産実績率をベースに計算します。



予測値グレードを評価し、重み付けの係数を作る場合には、**信用コスト**という考え方を基本としています。信用コストとは、平均して予想される損失発生額です。以下の式で表わされます。

$$\text{信用コスト} = \text{売上債権} \times \text{倒産確率} \times (1 - \text{回収率})$$

売上債権とは、売掛金や受取手形です。倒産確率とは、その企業が倒産する確率ですが、実際には無いのでその企業の倒産する確率を予測した値か、同じ格付に該当する企業群での実際に倒産した企業の割合（倒産発生率）を使います。金融機関を含め一般的には、同じ格付に該当する実際の倒産発生率を使います。回収率は取引先が倒産した場合にどのくらいの割合を回収できるかですが、一般事業会社間ではほとんど回収できず、データも無いために 0%として計算することが多くなっています。

売上債権が 100 万円である取引先が、倒産発生率が 1%の格付から、リスクが増加して倒産発生率が 2%の格付に変化した場合、信用コストは以下のようになります。（回収率は 0%）

$$100 \text{ 万円} \times 1\% \times (1 - 0) = 1 \text{ 万円}$$

↓

$$100 \text{ 万円} \times 2\% \times (1 - 0) = 2 \text{ 万円}$$

企業としては取引先の状況悪化に合わせて、上記のように信用コストが増大するのは避けたいところですが、そこで信用コストを増やさないためには、

$$50 \text{万円} \times 2\% \times (1 - 0) = 1 \text{万円}$$

としなければなりません。この場合、与信基準額は50万円ということになります。逆に言えば、与信基準額を算出する場合には、2倍のリスクに対しては1/2の係数を作る必要があります。これを取引先全体に広げて考えれば、それぞれの取引先のリスクに応じた係数を作る必要があります。

その際、標準的な取引先に対しては係数が1となる、すなわち係数を考慮しなくても良い基準の格付けを決定し、その格付の倒産発生率に対して当該企業の倒産発生率で割ることで、先ほどの係数を作ることが可能になります。このような理由で、係数を作成するために**基準グレード**を決める必要が生じます。

次に実際の基準グレードの設定方法ですが、全業種における最も多い予測値グレードはG2になっていますので、多くの企業においては取引先の多くがG2になっていると思われます。したがって、基準グレードはG2にするのが基本になります。

もし、取引先にG1が最も多いことが分かっている場合にはG1やG2強を、G3～G10の中に最も多いグレードがある場合には、G2弱～G8を使うことを検討した方が良いでしょう。

また、与信基準額を小さくして安全性を重視するように考える場合には、より安全な予測値グレードを基準グレードに利用し、緩やかな基準にして与信基準額を大きくしたい場合には、よりリスクが大きい予測値グレードを基準グレードにすることが可能です。

したがって、業種や取引先のリスクが平均的でG2が最も多い場合では、安全にする場合はG2強、普通にする場合はG2、より緩やかにする場合はG2弱もしくはG3ぐらいと考えておくのが1つの目安になります。

<2008～2010年の予測値グレード別 平均倒産発生率>

予測値グレード	倒産発生率
G1	0.08%
G2 強	0.20%
G2	0.30%
G2 弱	0.39%
G3	0.55%
G4	0.81%
G5	0.99%
G6	1.35%
G7	1.80%
G8	2.49%

次に実際の計算ですが、例えば基準グレードを標準的なG2とした場合には、基準グレードにおける倒産発生率は0.30%となります。当該企業がG2であれば、0.30%と同じですから、重み付け倍率は1.00となります。当該企業がG3であれば、基準より悪く0.55%ですから、

$$0.30\% \div 0.55\% = 0.55$$

となります。これは、与信基準額を算出する際に信用リスク（倒産する確率）を考慮すると、他の条件が同じ取引先であればG2よりはG3の方が、与信基準額が低くなるということです。基準グレードおよび当該企業の予測値グレードが各々の場合の重み付け倍率は、以下の通りです。

基準 当該企業		基準	G1	G2強	G2	G2弱	G3	G4	G5	G6	G7	G8
			0.08%	0.20%	0.30%	0.39%	0.55%	0.81%	0.99%	1.35%	1.80%	2.49%
G1	0.08%	1.00	2.57	3.93	5.17	7.29	10.69	13.10	17.74	23.68	32.79	
G2	0.30%	0.25	0.65	1.00	1.32	1.85	2.72	3.33	4.51	6.02	8.34	
G3	0.55%	0.14	0.35	0.54	0.71	1.00	1.47	1.80	2.43	3.25	4.50	
G4	0.81%	0.09	0.24	0.37	0.48	0.68	1.00	1.23	1.66	2.22	3.07	
G5	0.99%	0.08	0.20	0.30	0.39	0.56	0.82	1.00	1.35	1.81	2.50	
G6	1.35%	0.06	0.15	0.22	0.29	0.41	0.60	0.74	1.00	1.33	1.85	
G7	1.80%	0.04	0.11	0.17	0.22	0.31	0.45	0.55	0.75	1.00	1.39	
G8	2.49%	0.03	0.08	0.12	0.16	0.22	0.33	0.40	0.54	0.72	1.00	
G9	3.45%	0.02	0.06	0.09	0.11	0.16	0.23	0.29	0.39	0.52	0.72	
G10	7.04%	0.01	0.03	0.04	0.06	0.08	0.12	0.14	0.19	0.26	0.35	

基準となる予測値グレードをG6～G10にすることは極端なルールになるので、避けた方が良いでしょう。取引先の状況にもよりますが、実際にはG2強～G3ぐらいが限度になることが多いと思われます。

信用リスクを考慮した重み付け倍率は、（2）売上債権基準額、および、（3）仕入債務基準額で利用されます。

（2）売上債権基準額

自社の売上債権残高を基準とした基準額です。自社の売上債権残高の合計（期末）に対して、自社で決めた一定の比率を決めて掛け、それに先ほどの重み付けを掛ける形で算出します。

自社の売上債権額の合計	×	売上債権基準率	×	取引先の重み付け倍率	=	(2) 売上債権基準額
-------------	---	---------	---	------------	---	-------------

これは、売上債権残高の中で1社が占める割合の上限を決め、その場合に安全な企業と危ない企業ではその割合を変えることとなります。例えば、基準となる売上債権に占める1社の割合を10%、

基準グレードをG2、当該企業の予測値グレードをG4とした場合には、重み付け倍率は0.37なので、

$$10\% \times 0.37 = 3.7\%$$

となり、売上債権の残高合計（期末）に占める当該企業の売上債権残高の上限の割合は、3.7%となります。

基準グレードがG2の場合の、売上債権基準率（2%～20%）をそれぞれ設定した場合の上限率は以下のようになります。

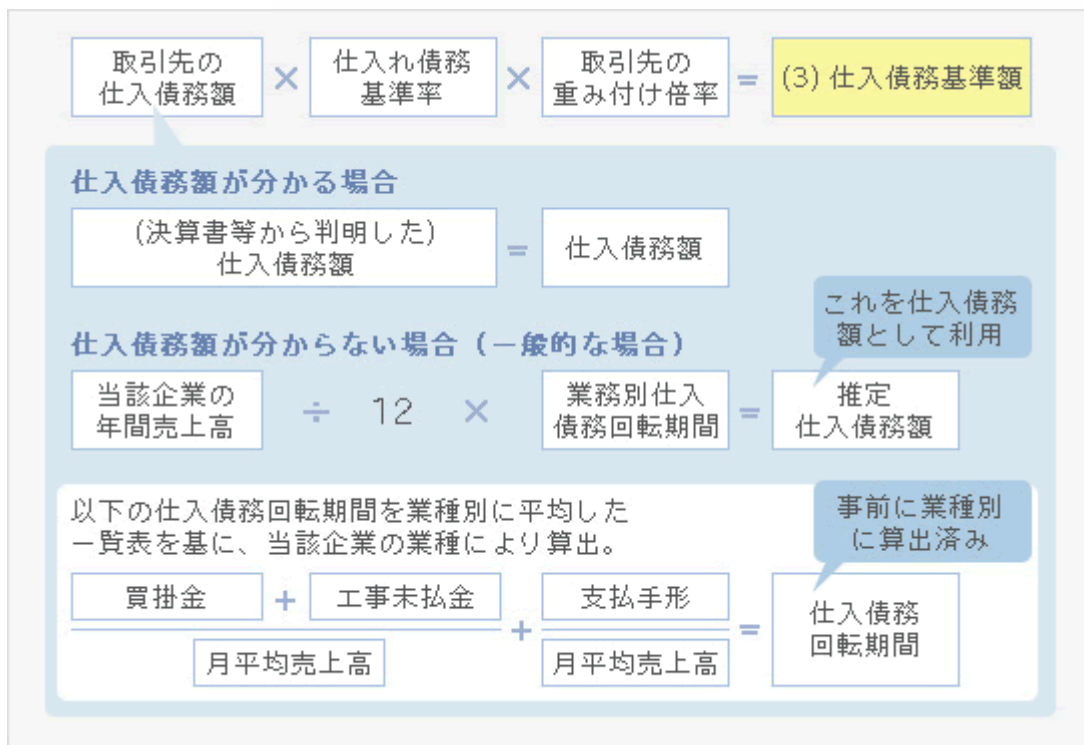
基準 当該企業		G2									
		2.00%	4.00%	6.00%	8.00%	10.00%	12.00%	14.00%	16.00%	18.00%	20.00%
G1	0.08%	7.9%	15.7%	23.6%	31.4%	39.3%	47.2%	55.0%	62.9%	70.7%	78.6%
G2	0.30%	2.0%	4.0%	6.0%	8.0%	10.0%	12.0%	14.0%	16.0%	18.0%	20.0%
G3	0.55%	1.1%	2.2%	3.2%	4.3%	5.4%	6.5%	7.5%	8.6%	9.7%	10.8%
G4	0.81%	0.7%	1.5%	2.2%	2.9%	3.7%	4.4%	5.1%	5.9%	6.6%	7.4%
G5	0.99%	0.6%	1.2%	1.8%	2.4%	3.0%	3.6%	4.2%	4.8%	5.4%	6.0%
G6	1.35%	0.4%	0.9%	1.3%	1.8%	2.2%	2.7%	3.1%	3.5%	4.0%	4.4%
G7	1.80%	0.3%	0.7%	1.0%	1.3%	1.7%	2.0%	2.3%	2.7%	3.0%	3.3%
G8	2.49%	0.2%	0.5%	0.7%	1.0%	1.2%	1.4%	1.7%	1.9%	2.2%	2.4%
G9	3.45%	0.2%	0.3%	0.5%	0.7%	0.9%	1.0%	1.2%	1.4%	1.6%	1.7%
G10	7.04%	0.1%	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.5%	0.6%	0.7%	0.8%	0.8%

先ほどの場合（売上債権基準率10%、基準グレードG2、当該企業の予測値グレードG4）、売上債権残高の合計が1億円であれば、以下のようになります。

$$1 \text{ 億円} \times (10\% \times 0.37) = 370 \text{ 万円}$$

このように、G4の企業であれば370万円が上限になり、これを売上債権基準額と呼びます。

(3) 仕入債務基準額



仕入債務額は、把握している場合はその金額を使えます。

仕入債務額が分からない場合には、取引先の年間売上高を基に「業種別仕入債務回転期間」を基に算出します。「業種別仕入債務回転期間」が月平均売上を基に事前に算出されているので、取引先の年間売上高を12カ月で割って月商とし、取引先の業種に対応する「業種別仕入債務回転期間」を掛けて推定仕入債務額として、仕入債務基準額を算出します。

したがって、取引先の売上高を入力することで推定の仕入債務額が自動計算されて便利です。

例えば、取引先の年間売上高が12億円、業種別仕入債務回転期間が3カ月、仕入債務基準率が10%、基準グレードがG2で取引先の倒産予測値グレードがG4（重み付け倍率0.37）であった場合には、以下のようになります。

$$12 \text{ 億円} \div 12 \text{ カ月} \times 3 \text{ カ月} = (\text{推定仕入債務}) 3 \text{ 億円}$$

$$3 \text{ 億円} \times 10\% \times 0.37 = 1,110 \text{ 万円}$$

基準グレードがG2で、仕入債務基準率（2%～20%）をそれぞれ設定した場合の、仕入債務に掛ける上限率は次のようになります。

基準 当該企業		G2									
		2.00%	4.00%	6.00%	8.00%	10.00%	12.00%	14.00%	16.00%	18.00%	20.00%
G1	0.08%	7.9%	15.7%	23.6%	31.4%	39.3%	47.2%	55.0%	62.9%	70.7%	78.6%
G2	0.30%	2.0%	4.0%	6.0%	8.0%	10.0%	12.0%	14.0%	16.0%	18.0%	20.0%
G3	0.55%	1.1%	2.2%	3.2%	4.3%	5.4%	6.5%	7.5%	8.6%	9.7%	10.8%
G4	0.81%	0.7%	1.5%	2.2%	2.9%	3.7%	4.4%	5.1%	5.9%	6.6%	7.4%
G5	0.99%	0.6%	1.2%	1.8%	2.4%	3.0%	3.6%	4.2%	4.8%	5.4%	6.0%
G6	1.35%	0.4%	0.9%	1.3%	1.8%	2.2%	2.7%	3.1%	3.5%	4.0%	4.4%
G7	1.80%	0.3%	0.7%	1.0%	1.3%	1.7%	2.0%	2.3%	2.7%	3.0%	3.3%
G8	2.49%	0.2%	0.5%	0.7%	1.0%	1.2%	1.4%	1.7%	1.9%	2.2%	2.4%
G9	3.45%	0.2%	0.3%	0.5%	0.7%	0.9%	1.0%	1.2%	1.4%	1.6%	1.7%
G10	7.04%	0.1%	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.5%	0.6%	0.7%	0.8%	0.8%

(4) 財務上限基準額

自社の財務状態を基準とした基準額です。自社の自己資本（または余裕資金）に対して、自社で決めた一定の比率を決めて掛ける形で算出します。実際に取引先の1社が倒産した時に、財務面から見て許容される被害の上限金額という意味となります。

$$\text{自社の自己資本} \times \text{自己資本基準率} = \text{(4) 財務上限基準額}$$

自己資本1億円で、自己資本基準率を5%とすると、

1億円 × 5% = 500万円 となります。

(5) 希望与信額

営業担当者が、取引先への年間販売高および季節変動等を予測し、それにより最大となると思われる売上債権残高のことを言います。これを希望与信額として、社内で申請します。

(5) 希望与信額

(6) 与信基準額

前項までに算出した、(2)～(4)の4つの基準額等のうち、最小額を与信基準額とします。
例えば、それぞれの金額が以下のような場合には、

- (2) 売上債権基準額：370万円
- (3) 仕入債務基準額：1,110万円
- (4) 財務上限基準額：500万円
- (5) 希望与信額：400万円

最小値である(2)売上債権基準額の370万円を、与信基準額とします。

以上のように、与信基準額算出ロジック設定画面で決定したロジックは全登録企業に対して有効です。仕入債務基準額の算出では、仕入債務の計算方法に関しては企業毎に設定する必要があります。この与信基準額の算出では複数のロジックを組み合わせてみますが、それぞれのロジックを利用するかどうかは、「C-モニタリング」の利用者が選択することが出来ます。

「与信基準額算出ツール」の活用方法

「C-モニタリング」で取引先を登録し、「倒産予測値」を取得したら、最初は標準設定のまま「与信基準額」を算出してみましょう。その取引先の月末の「売上債権残高」を「与信基準額」と比較し、超過していないかチェックして下さい。もし超過している場合には、全業界の平均的な判断においては「売上債権残高」が多く危険な状態です。

「与信基準額」を明確なルールにするためには、まとめて取引先を登録して他の取引先もチェックして下さい。

標準的な設定では、多くの取引先が超過になるケース、一部の取引先が超過になるケース、取引先が全て超過にならないケース等があります。超過になる場合とならない場合の理由を1社毎に確認して、業界や取引状況に合わせた「与信基準額」（与信限度額）に調整しましょう。

「与信基準額」のメンテナンス

以下の場合により、与信基準額が変更となる場合があります。

- ・ ご登録企業の予測値グレードが変化した場合
- ・ 倒産発生率、仕入債務額回転期間の更新時（年に数回定期メンテナンスとして実施）

<登録企業 MAIN 情報>画面内の【与信基準額を算出する】ボタンより、再度与信基準額の算出を行いましょう。

「与信基準額」活用の効果

与信基準額を活用することにより、以下の効果があります。

- ・ 取引先のリスクが大きい状態で、実質的に取引しない。（損失の回避）
- ・ 取引先のリスクがある程度ある状態で、多額の売上債権を抱えない。（損失額の軽減）
- ・ 取引先の規模が小さい状態で、多額の売上債権を抱えない。（損失額の軽減）
- ・ 大口に依存して、大きな損失を被らない。（大きな損失の回避）
- ・ 自社の財務から考えての、1社での限度を守る。（連鎖倒産の防止）
- ・ 安全な取引先への販売拡大（安全な取引先へのシフト、販売拡大）

このように、倒産するリスクや規模等により、売上債権残高をコントロールしていくことで、自社のリスクや損失額を軽減させ、安心して販売拡大をしていくことが可能です。ぜひ、より多くの企業の「与信基準額」を算出し、より安全な取引基盤を作りましょう。

第5回：これなら簡単便利 3～

インターネットで取引可否判断「2つの機能(2)」

2010年5月1日更新

今までお伝えしました「C-モニタリング」は、2つの情報と2つの機能を提供します。
今回は、**取引可否判断を自動で行う方法**をご説明します。

「与信管理方針設定」の内容・活用方法・効果

予測値グレードと前項で算出された**与信基準額**から、取引先への対応方法を**自動判断**する仕組みです。

与信管理方針の画面で、取引先に合わせて取引可否や取引条件等の対応する内容を設定します。上記の画面では、新規取引の例として「部長決裁」～「社長決裁」となっています。
通常の継続取引先に対しては、決裁者でなく以下のような設定も可能です。

レベル	与信管理方針
1	部長決裁 COSMOS2添付。但し、評点50点以下の場合はCCR(信用調査報告書)を添付し、役員決裁。
2	部長決裁 CCR(信用調査報告書)添付。但し、評点50点以下は、役員決裁。
3	役員決裁 CCR(信用調査報告書)添付。定期調査実施。但し、評点50点以下の場合は、社長決裁。
4	社長決裁 CCR(信用調査報告書)添付。定期調査実施。
5	
6	
7	
8	
9	
10	

(例1)

レベル	与信管理方針
1	取引条件なし
2	取引条件あり (請求後2カ月以内の回収)
3	取引条件あり (請求後1カ月以内の回収)
4	取引条件あり (現金取引のみ可)
5	取引中止

(例2)

レベル	与信管理方針
1	取引条件なし
2	取引条件あり (基本契約で特約必要)
3	取引条件あり (基本契約で特約必要、担保・保証金等が必要)
4	取引条件あり (現金取引のみ可)
5	取引中止

次に与信管理対応表で、予測値グレードと与信基準額による与信管理方針の対応表に、取引可否等の判断内容の対応するレベルを入力します。

金額大	与信基準額(単位/千円)	G1	G2	G3	G4	G5	G6	G7	G8	G9	G10
	10,000 ~	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	5,000 ~	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4
	1,000 ~	2	2	2	3	3	3	3	4	4	4
	0 ~	1	1	2	2	3	3	3	4	4	4
金額小											

(例1)(例2)との組み合わせで、グレードのみを基準に以下のように設定することも可能です。初めてこのような判断基準を考える場合には、グレードのみで考えた方が分かりやすいルールになります。

与信基準額 (単位/千円)	G1	G2	G3	G4	G5	G6	G7	G8	G9	G10
10,000 ~	1	1	1	2	2	3	3	4	4	5
5,000 ~	1	1	1	2	2	3	3	4	4	5
1,000 ~	1	1	1	2	2	3	3	4	4	5
0 ~	1	1	1	2	2	3	3	4	4	5

「与信管理方針設定」の効果

これらを事前に設定しておくことにより、与信管理の取引可否や取引条件設定を自動的に行うことが出来ます。これらは、まとめて利用することで最適なルールが明確になり、また新規取引の際には、審査のスピードアップに貢献します。

効率的な与信管理を行うために、取引先をより多く登録して試してみましよう。

第6回：さあ、インターネットで「C-モニタリング」を活用しましょう

2010年5月1日更新

今までお伝えしました「C-モニタリング」に関して、サービスを始めるところから活用する方法までをご説明します。

与信管理初心者のための導入ステップおよび活用ステップ

<STEP1> ホームページを見ましょう

TDBのホームページ上で商品概要をご案内しています。どのような商品か確認して、COSMOSNETの「体験デモ」で実際にC-モニタリングでどんな情報が見ることができるのか、試してみましょう。

[COSMOSNETの「体験デモ」](#)（帝国データバンクサイト内）

<STEP2> 担当者に連絡しましょう

帝国データバンクの営業担当者、もしくは最寄りの事業所へご連絡ください。もっと詳しく内容をお知りになりたい時には、説明をご依頼をしてください。

また、TDBホームページの「お問い合わせ・資料請求」から、申込みの希望や説明依頼等の用件をご記入し送信してください。折り返しご連絡いたします。

[お問い合わせ・資料請求](#)（帝国データバンクサイト内）

<https://www.tdb.co.jp/service/contact/form.jsp>

<STEP3> モニタリングする企業を選びましょう

取引先を洗い出しましょう。取引先の一覧データは、営業管理の意味でも、与信管理の意味でも重要です。小口の取引先も含めて、最近1年間で取引があった企業を洗い出して、その中で「継続的な取引先」にマークを付けましょう。そのうち「重要な取引先」「倒産の可能性があると思う企業や、取引に多少不安を感じる企業」は注目すべき企業として、マークを付けましょう。マークをした企業のうち、継続的な「重要な取引先」「危ない（または不安）と思う取引先」をピックアップして、リストを作ります。このリストに載っている企業をモニタリング対象として登録しましょう。

COSMOSNETで企業を検索し、企業メインページ内のC-モニタリングから登録します。

※C-モニタリングで企業登録できる企業は、倒産予測値が収録されている企業のみとなります

※登録する際には、翌日開始、翌月開始の2つから選択できます

<STEP4>モニタリングを開始しましょう

信用に関する情報や、変動情報が来た場合、また倒産予測値が変化した場合には注意が必要です。その内容を吟味して行動することが大切になります。

【信用に関する情報】

- 必ず内容をお問い合わせの上、確認しましょう。
内容によっては、すぐに回収促進を図ったり、保全等を考えましょう。
場合によっては、取引中止等の判断が必要かも知れません。
判断に迷う場合には、調査報告書を依頼しましょう。

【変動情報】

- 内容を検討し、必要があれば調査報告書を依頼しましょう。

【倒産予測値の上昇】

- 信用に関する情報で上昇したのか、調査報告書の更新によって上昇したのか等を確認します。
- ・信用に関する情報の場合、内容の問い合わせをして確認の上、予測値グレードを基に対応を検討します。
 - ・調査報告書更新の場合、調査報告書をCOSMOSNETですぐに確認します（別料金）。過去の調査報告書があればそれと比較します。特に予測値グレードがG6～G10であれば、資金繰り等の視点で問題がないかを確認します。その上で問題があれば、その内容と予測値グレードを基に対応を検討します。

以上のステップを実施することが出来れば、与信管理に対する意識は向上し、取引先を管理する基本の部分が整備されていることでしょう。

C-モニタリングでは、インターネットで簡単に取引先を管理することが出来ます。有効に使って、自社の与信管理を強化し、より安全な取引と売上拡大を目指しましょう。

TDBの与信管理サービス「C-モニタリング」

気になる取引先をインターネットに登録するだけで簡単に継続管理を実現。取引先1社から登録できます。

[インターネット取引先管理サービス「C-モニタリング」](http://www.tdb.co.jp/lineup/c-moni/index.html)

<http://www.tdb.co.jp/lineup/c-moni/index.html>

お問い合わせ先

COSMOSNET サポートセンター TEL:03-5439-7824

受付時間:月～金 9:00a.m.～8:00p.m. / 土 9:00a.m.～6:00p.m.

(日、祝日、年末年始を除く)